

# 健康生活は栄養と運動と休養の調和が大切

あくまでも基本は正しい食事と運動と休養。この三本柱を守つていれば、健康を守ることは決して難いことではないのです。

健康は「守る時代」から「くる時代」に入りました。一年の健康の計画を立てるうえで、この機会にぜひ日ごろの生活を総点検してみてください。

新しい年が始まりました。皆さん、今年の計画は立てましたでしょうか。ぜひ、自分の健康の計画も立ててください。

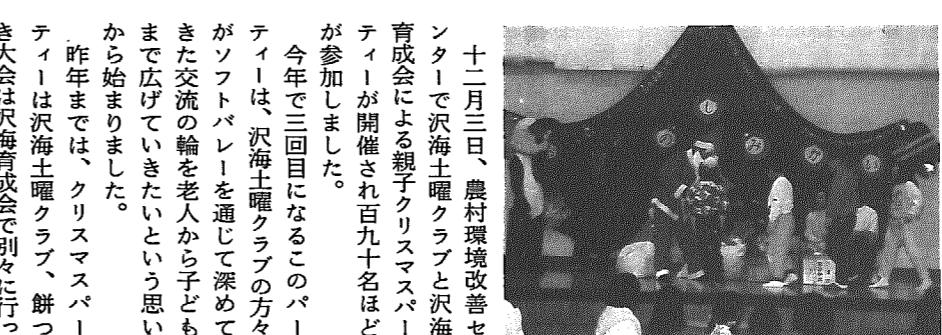
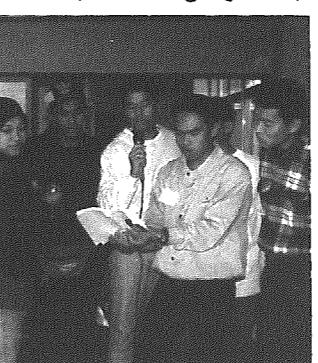
現在、各世帯ごとに「平成八年住民検診調査書」が配布されています。ひとり人が健康で過ごすためにもどかの検査をどこで今年一年受けるか計画を立ててください。

## 交流の輪さうじ 広がる

### ～親子クリスマス パーティー開催～

東南アジア青年の船で新潟県を訪れた五十人のアジア青年のうち十人が同協会の各家庭にホームステイしました。歓迎のため協会員が料理を持ち寄ってもてなし、家庭的な雰囲気の中、青年たちから各国の歌が披露されると、約六十名の参加者が楽しめました。

サンタからのお菓子のプレゼントをもらう子供たち



## ■健康づくりのための運動方針

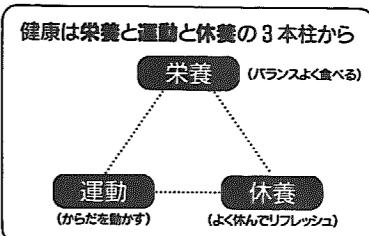


①生活の中に運動を
②明るく楽しく安全に
③運動を生かす健康づくり

## ■健康づくりのための食生活指針



①多様な食品で栄養バランスを
②日常の生活活動に見合ったエネルギーを
③脂肪は量と質を考えて
④食塩をとりすぎないように
⑤こころのふれあう楽しい食生活を



## ■健康づくりのための休養指針

①生活にリズムを
②ゆとりの時間でみのりある休養を
③生活の中にオアシスを
④出会いときずなで豊かな人生を

## 法定調書の提出は 一月三十一日まで

税金  
シリーズ



### △給与所得の源泉徴収票と 給与支払報告書▼

平成七年中に、俸給・給料、賃金などを支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、平成八年一月三十日までにすべての受給者に交付するとともに、一定額以上のものを税務署に提出することになります。

また、「給与支払報告書」については、そのすべてを受給者の平成八年一月一日現在の住所地の市町村に提出することになります。

▲報酬、料金、賞金の支払調書▼

平成七年中に、報酬、料金、契約金、賞金を支払った場合には、同一人に対する支払い金額の合計が五万円を超えるものに

いよいよ、正しい法定調書を提出してください。法定調書の種類は数多くあります。主な法定調書について説明しましょう。

支払われた報酬、料金及び広告費、外交員、集金人等に

お預けの場合は、正しくない記載してください。

### △不動産の使用料等の 支払調書▼

平成七年中に、不動産の使用料等を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計が十五万円を超えるものについて「不動産の使用料等の支払調書」を作成し、税務署に提出することになります。

また、「不動産等の譲受けの対価の支払調書」を作成し、税務署に提出することになります。

### △不動産等の譲受けの対価 の支払調書▼

平成七年中に不動産等の譲受けの対価を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計が百万元を超えるものについて「不動産等の譲受けの対価の支払調書」を作成し税務署に提出することになります。

詳しく述べるところでは、最も寄りの税務署や税務相談室へお尋ねください。

## ボランティア 講座だより (最終回)

(本望ヨノ子)

して▼

高齢社会に移行しつつある現在、こんな自分で待つていてくれる人がいると言うなら、少しでも学んだことがお役に立つれば幸せだと思います。

一緒に受講された人達と今後の活動等を話し合い、ほんの一握りの「愛の手」としてボランティア活動の一步を踏み出します。

(石井 清子)

初めて軽い気持ちで講座を受けた私。PTAなどの役員も終わり「今年から少し自分の時間が取れる」そんな時に誘われたのがこの講座でした。

母の体が不自由になったとき介護講座があったのですが、その時はもう時間がなく受けられなかった。自分にこんなに早く

もいなかつた。

今回の講座を受けて「こんな

とき、こうしてあげれば良かつたのか」と後悔することがたくさんありました。

介護体験を聞いた時は、介護するだけじゃなくまわりの人にもものすごい気をつかう、それだけで介護する人のストレスはたまる、私もそうでした。話し相手が欲しかった。

少しすつ私にできる事を無理せず長く続けていけたらと思

います。

(土田 トヨ)

上川村の高齢者生活福祉セン

ターでは、すばらしい環境のな

かで、とても充実した社会福祉活動が実施されておりました。

全てが行き届いて感心するばかりで、若い瀧利たる所長さ

んを始め、看護婦さん、職員の

方々のチームワークも良く、所長さんのお話では「心と心が通

い合うことが大切なサービスとなる」と言っておられました。

高齢化社会となりつある我

が村も、やがて村から町へと飛

躍していく経過において「横越

に住んでいて本当に良かった」

と思えるようなまど、生き甲斐

のある老後を安心して送ること

が出来るような町づくりを念願

致しております。